



2018年3月25日発行

# けんいちだより

発行責任者：(公明党 さいたま市議会議員) さいとう健一 住所：さいたま市見沼区深作 3-22-7

## 2月定例会 活動報告



常任委員会にて議案外質問をする、さいとう健一

さいたま市議会2月定例会が2月6日から3月8日まで31日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長提出議案が75件、請願書が26件を審議いたしました。

議案内容と審議結果につきましては、さいたま市議会ホームページの「トップページ」>「トップ下一覧」>「議会改革の取り組み」>「議会資料検索システム」の運用を開始いたしました。

「<https://www.powerfinder-asp.net/saitama/>→文書一覧>本会議>平成31年2月定例会>審議結果」にてご確認ください。

### 常任委員会(市民生活委員会)で議案外質問をしました!

#### 1. 区役所窓口の決済について

(1) キャッシュレス決済について

(2) QRコード決済について

#### 2. 防犯上の街灯設置について

(1) 街灯による防犯効果について

(2) 緑のヘルシーロードの街灯設置について

#### <区役所窓口の決済についての質問要旨>

キャッシュレス化の推奨について市の見解と、QRコード決済などの導入について質問をしました。

#### <区政推進部長の答弁要旨>

キャッシュレス化の推進は市民の利便性が向上するものと考えますが、支払い業務の統一化、支払いの完了確認に要する時間、機器の導入コストなどを注視しながら、関係各所管と導入に向けた可否の研究をしていく必要があると考えます。

#### <区役所窓口の決済についての質問要旨>

街灯は市民の生活を守るうえで、防犯対策の効果と、生活道路または通学路として実際に活用されている、「緑のヘルシーロード」の街灯設置について質問をしました。

#### <区政推進部長の答弁要旨>

一部の「緑のヘルシーロード」の街灯設置については、地域の住民の生活道路、あるいは児童の通学路になっているということから、安全確保の観点からも対応が大変重要であると認識しておりますので、今後は設置が可能かどうかを含めまして、教育委員会、あるいは埼玉県と協議を行わせていただきたいと思いますと考えております。

緑のヘルシーロード



# 来年度のさいたま市予算議案について賛成討論を行いました

2月定例会の最終日（3月8日）の採決前の討論で、公明党さいたま市議団を代表して、予算議案について賛成討論を行いました。

「平成31年度さいたま市一般会計予算」は、さいたま市誕生以来、最大規模の予算案（5568億円）となっておりますが、現在、さいたま市が直面している「運命の10年」を乗り越えていくための積極的な投資も含めて、必要な予算配分がされているものと認め賛成いたしました。

## <討論要旨>



### プレミアム付き商品券の発行

本年10月に予定されている消費税の税率の引き上げに対する影響を緩和することと、地域経済の活性化をもたらすプレミアム付き商品券の発行は、大事な施策であると言えます。

### SNSを活用した相談窓口事業

新規事業として昨年度よりも期間等を大幅に拡充して実施することになり、市立中高生の悩みに対して、幅広く対応できるようになると期待するものであります。

### 空き家等対策事業

「さいたま市空き家等対策計画」にもとづき空き家に関するワンストップ相談窓口の設置や空き家の利活用の促進を図る必要があり、総合的な空き家対策の推進をしていくことになりました。

### 幼稚園就園奨励事業・私立幼稚園等預かり保育促進事業・認可外保育施設運営事業

平成31年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に対応されていることにより、教育費の負担軽減の推進強化されるものであります。

### 地域包括ケアシステム

全庁的な取り組みとして、市長を本部長とする「推進本部会議」を設置するとともに、その推進本部会議においてさいたま市独自の「地域包括ケアシステム」のグランドデザインを描いていくことになりました。



### 建築総務事務事業

既存ブロック塀等改善事業において、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる災害を未然に防止するため、新規事業として危険なブロック塀等の除去工事等に係る費用の一部を助成する制度が創設されることになりました。



本会議上で討論を行う、さいとう健一



©KOMEITO



©KOMEITO

### 生涯現役のまち推進事業

交通弱者の新たな移動支援のモデル事業が実施されることになりました。これは、高齢者等の移動支援において高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となった移動支援をおこなう場合に経費の一部補助をおこなうものです。